

《通信》

## 日本で農地を所有し、耕すということ

大山修一\*

## Owning and Cultivating the Farmland as an Outsider in Rural Japan

Shuichi OYAMA

わたしは、アフリカのザンビアやニジェール、ウガンダなどで農村の人びとの暮らしや農耕システム、自給農業の研究に従事し、1990年代に各国で施行された土地法とその影響などを研究対象としてきた。ここ20年ほどのあいだは、西アフリカ・サヘル帯の半乾燥地における砂漠化の研究に取り組み、首都ニアメで有機性ゴミを集め、「Cleaning the Cities, Greening the Land (町をきれいに、土地を緑に)」をキャッチフレーズに、ゴミを荒廃地に投入し、緑化実験を繰り返し、畑や牧草地をつくってきた。循環型社会への移行という近年の大きな風が吹き、ニジェール政府の環境・砂漠化対策省からの強いバックアップも得て、活動を進めることができている。

平日には大学の研究室で仕事をするかたわら、実家のある奈良県で農地を所有し、ここ10年ほど、野菜やイモ類、果樹などを栽培している。その経緯には個人的な事情が絡んでいるが、そもそも、わたしの家系は3代ほどさかのぼっても農家ではない。自宅から農地までは車で片道45分もかかり、山あいの集落にその農地がある。農家じゃない人間が、住民でもない集落に農地を取得するには、農地法第3条の手続きが必要となる。

農地法第3条にもとづき、農地の売買や贈与、貸借などの許可が定められており、各自治

体の農業委員会の許可を得る必要がある。週末の土曜か日曜に足しげく農作業に通う息子の姿をみて、いまは亡くなった母が農地取得の手続きをとってくれた。母は役場の担当者からアドバイスを受けながら書類をそろえ、農業委員会に出席し、これまでの経緯や農業に取り組む姿勢などについて委員から質問を受け、答えたようである。すべての委員が60代以上の男性で、女性はわたしだけだったと驚いた顔で言っていたのが、今でも印象に強く残っている。

農地法第3条にもとづく許可を得るためには、以下の4点が条件となる。1) 所有する農地、借りている農地すべてを効率的に耕すこと、2) 申請者または世帯員などが農作業に常時従事すること、3) 申請する農地を含め、耕作する農地の合計が下限面積以上であること、4) 申請する農地の周辺の農地利用に影響を与えないという4点である。1) はすべて効率利用要件、2) は農作業常時従事要件、3) は下限面積要件、4) は地域との調和要件と呼ばれる。そのほか、法人の場合には、農業生産法人要件という要件が加わるが、わたしは個人なので、それには該当しない。

2) の農作業常時従事要件では年間150日以上、わたしの場合には300日にわたり農業に従事することとなっている。3) の下限面積については、地域の平均的な経営規模や耕作放棄

\*京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 (Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University)  
oyama.shuichi.3r@kyoto-u.ac.jp



写真1 9月なかばの収穫物(2021年撮影)  
柿がよく実る、なり年だった。柿は奈良の名産です。



写真2 農地で栽培しているパパイヤ(2021年9月撮影)

地の状況などによって判断され、その自治体の管内では最低農地面積は20アールと定められている。わたしが実際に耕作している農地の面積は470m<sup>2</sup>、つまり5アールほどであり、厳密には下限面積要件を満たしていない。しかし、所管外に居住する者が農地を取得するということで、農業委員会では書面と質疑応答をもとに慎重に審査されたようである。

この手続きによって、わたしは農地を取得することになったが、厳密にいうと、要件を満たしておらず、きっと法律で規定される「農家」ではないのだろう。いまの生活で、年間300日の農業従事とはとてもできるものではないが、週末に用事がないかぎり、土曜か日曜日に農地へ通いつづけ、農作業に従事している。耕うん機やトラクター、コンバイン、草刈り機などは使用せず、使う道具は鍬とスコップ、鎌、剪定ばさみ、のこぎりだけである。夏は雑草との戦いで、わたしは四つん這いになって手で草を抜いてきた。ジャガイモやたまねぎ、ナスやピーマン、キュウリ、オクラ、赤じそ、モロヘイヤなどの夏野菜、雑草に負けないサトイモ、そしてレモンやオレンジ、みかん、ゆず、キンカンといった柑橘類、ポーポーや柿、渋柿、ブルーベリーといった果樹を育てている(写真1)。シカやイノシシなどによる食害が激しいので、被

害の少ない作物を選ぶ必要がある。

家族はわたしとちがって食が細く、冒険して、変わったものを食べてはくれない。最近、パパイヤを育てるのにはまり、ラオスやタイで有名なソムタムを作ったが、だれも食べてくれない、秋にはひとりで食べつづけた(写真2)。秋が深まると、渋柿を収穫して、干し柿も作った。2021年の10月から12月にかけてアフリカへ渡航していたので、柿の皮をむいて干したのは年が明けてからであった(写真3)。

自給農業は、家族の食の好みを反映させないと、手間をかけた収穫物が消費されない。そして、わたし自身が年齢を重ね、力まかせの農作業は平日の本業に響くことがあるし、草抜きの



写真3 軒下での干し柿づくり(2022年1月撮影)

省力化のため、防草シートを使うようになった。家族からの味や量に対する意見やときに苦情も受けながら、作物の種類を変化させつづけている。天候や樹勢などもあって収穫量を調整するのは難しいが、調和要件という条件があるように、家族や近隣の人々があつての農業なのだということも身をもって痛感している。こうした経験によって、わたしのなかで、アフリカ各地の農業や農村の暮らしを見る目が自分ごととして変わってきたのも事実である。